

ＪＲ不採用問題の早期解決を求める意見書

昭和６２年に国鉄が分割・民営化され、ＪＲ７社が発足した際に発生した一部の国鉄職員の不採用問題は、解決を見ないまま本年で２１年が経過するという事態になっている。

こうした中、平成１８年１１月のＩＬＯ（国際労働機関）の日本政府に対する７度目の勧告では、長期化する労働争議の解決に向け、関係者と早期に話し合いを開始するように勧告の受け入れを求めている。

また、昨年７月には東京高等裁判所から政府及び鉄道・運輸機構に対して、訴訟を離れた話し合いによる解決を促す提案がなされた。

不採用となった当事者は高齢化し、その家族や子供たちにとっても、人道的見地に立ち早急に問題解決を図ることが望まれるところである。

よって、政府におかれては、ＪＲ不採用問題の早期解決に向け、一層の努力をされるよう本市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２１年３月２４日

平塚市議会